

令和5年9月11日

公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長候補者の選考について（公示）

公立大学法人沖縄県立芸術大学
理事長選考会議議長

公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長選考規程（以下「選考規程」という。）第3条第3項の規定に基づき、公立大学法人沖縄県立芸術大学の理事長候補者の選考について、次のとおり公示する。

1 理事長選考実施の理由

現理事長の任期が令和6年3月31日をもって満了するため。

〔選考規程第3条第1項第1号〕

※定款附則3の規定により法人化後、最初の理事長の任期は3年

2 選考機関

公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長選考会議（以下「選考会議」という。）

〔定款第10条第3項〕

3 次期理事長の任期

令和6年4月1日～令和10年3月31日（4年間）

なお、現理事長が再任された場合の任期は、令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）となる。

〔公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長の任期に関する規程〕

4 選考基準

選考規程第2条の規定に基づき、理事長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ、法人を適切かつ効果的に管理運営することができる能力及び大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者のうちから選考する。

5 理事長候補者の選考の対象となる者（以下「選考対象者」という。）の推薦について

（1）選考対象者を推薦できる者

- ①公立大学法人沖縄県立芸術大学経営審議会及び沖縄県立芸術大学教育研究審議会からそれぞれ各2人以内の推薦ができる。
- ②公立大学法人沖縄県立芸術大学の常勤の職員で選考対象者推薦の有資格者（以下「有資格者」という。）10人以上の連署により推薦ができる。

（2）（1）の②における「有資格者」は、次に掲げる者とする。ただし、公示日において、本学の職員となつて6月未満の者は除く。

- ①本学の学長、副学長、教授、准教授及び講師

- ②教員以外の職員のうち、雇用期間の定めがなく、かつ主事相当職以上の職にある者
(県からの派遣職員にあつては主任相当職以上の職にある者)

(3) 推薦に必要な書類

- ①同意書 [様式 1 (選考規程第 4 条第 2 項関係)]
②推薦書 [様式 2 (選考規程第 4 条第 1 項及び第 2 項関係)] 又は
推薦書及び推薦者名簿 [様式 3 (選考規程第 4 条第 1 項及び第 2 項関係)]
③履歴書 [任意様式]

(4) 推薦の受付期間

- ・令和 5 年 9 月 11 日 (月) ~令和 5 年 10 月 10 日 (火) (土曜、日曜、祝日を除く)
- ・受付時間 : 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
- ・郵送等により提出する場合は、令和 5 年 10 月 10 日 (火) 17:00 必着

(5) 書類の提出先及び問合せ先

〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町 1 丁目 4 番地
公立大学法人沖縄県立芸術大学 事務局総務課 宮城、金城
TEL : 098-882-5000 メール : rijichou-senkou@okigei.ac.jp

6 選考対象者として推薦された者(以下「被推薦者」という。)による書類の提出

(1) 被推薦者が提出する書類

所信表明書 [様式 4 (選考規程第 6 条第 1 項関係)]

(2) 書類の受付期間

- ・推薦が事務局で受理された日~令和 5 年 10 月 18 日 (水) (土曜、日曜、祝日を除く)
- ・受付時間 : 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0
- ・郵送等により提出する場合は、令和 5 年 10 月 18 日 (水) 17:00 必着

(3) 書類の提出先及び問合せ先

5— (5) に同じ

7 意向調査について

選考対象者が 2 人以上の場合、選考規程第 6 条第 3 項の規定に基づき、意向調査を実施する。公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長選考に係る意向調査実施要領第 3 条第 2 項の規定に基づき、令和 5 年 10 月 20 日 (金) までを目処にメール及び学内への掲示にて教職員あて周知する予定である。意向調査の実施は令和 5 年 10 月 30 日 (月) ~11 月 1 日 (水) を予定している。意向調査の結果(選考対象者の氏名、得票数等)は意向調査の実施後 2 週間以内を目処に公表する。なお、選考対象者が 1 人の場合、意向調査を実施しない。

8 理事長候補者の選考

理事長候補者の選考は、選考規程第 6 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、選考会議が書類審査等の結果をもとに、意向調査の結果を参考にして行う。